

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

四半期会計期間 自 平成26年4月1日
(第93期第1四半期) 至 平成26年6月30日

SMK株式会社

(E01805)

第93期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四半期報告書

本書は金融商品取引法第24条4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年8月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

なお、四半期レビュー報告書及び確認書は末尾に綴じ込んでおります。

SMK 株式会社

目 次

頁

第93期第1四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 SMK株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田 靖 光

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 大 垣 幸 平

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
イーストタワー18階

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩 崎 信 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	16,340	16,070	65,796
経常利益 (百万円)	1,401	636	4,251
四半期(当期)純利益 (百万円)	929	528	2,541
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,283	458	3,316
純資産額 (百万円)	29,140	30,867	31,476
総資産額 (百万円)	56,108	56,024	56,235
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.05	7.36	35.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	7.35	35.52
自己資本比率 (%)	51.8	55.0	55.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第92期第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(C S事業部)

コネクタは、自動車市場では、北米向けを中心としたリアビューカメラ用や追突防止機能など安全・安心にかかわるコネクタ需要の増加を追い風に順調に拡大しました。環境市場においても国内の太陽光モジュール用コネクタが引き続き堅調に推移しました。一方、主力の通信市場においては、成長が著しいスマートフォン用で、中華圏得意先向けに新製品の採用及び標準品の展開が進み大幅に拡大したものの、一部国内外得意先の落ち込みをカバーするには至らず、前年を割り込む結果となりました。

この結果、当事業の売上高は63億3千3百万円(前年同期比14.1%減)となりました。

(F C事業部)

主力のリモコンは、映画・音楽視聴やゲームも楽しめる海外インターネットプロトコル・セットトップボックス向けが引き続き大幅に拡大しました。また、サニタリー向けなどの住宅設備関連、介護ベッド向けなどの医療・福祉関連も順調に推移しました。ユニットは、車載カメラモジュールが好調で、前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は56億8千7百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

(T P事業部)

自動車向けは、カーナビゲーション及びセンターコンソール用タッチパネルが北米地区得意先を中心に引き続き好調に推移し、前年を上回る高水準の売り上げとなりました。ATM向けタッチパネルは中国市場向けに一部在庫調整が入り前年を下回る結果となりました。

この結果、当事業の売上高は40億3千7百万円(前年同期比16.4%増)となりました。

収益につきましては、新製品の継続的な投入、原価低減活動、固定費の削減等の諸施策を推進し、利益の確保に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は160億7千万円(前年同期比1.7%減)、営業利益は7億5千9百万円(前年同期比52.9%増)、経常利益は6億3千6百万円(前年同期比54.6%減)、四半期純利益は5億2千8百万円(前年同期比43.2%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8億1千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,961,274
計	195,961,274

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,000,000	79,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	79,000,000	79,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	79,000,000	—	7,996	—	12,057

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,054,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 286,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,153,000	71,153	同上
単元未満株式	普通株式 507,000	—	同上
発行済株式総数	79,000,000	—	—
総株主の議決権	—	71,153	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式936株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式450株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	7,054,000	—	7,054,000	8.9
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	169,000	59,000	228,000	0.3
SMK Electronics Corporation, U.S.A.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 チュラビスタ市	43,000	—	43,000	0.1
SMK Europe N.V.	ベルギー ブラッセル市	12,000	—	12,000	0.0
SMK Electronics (H.K.) Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000	—	3,000	0.0
計	—	7,281,000	59,000	7,340,000	9.3

(注) 茨城プレイング工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(SMK協力業者持株会 東京都品川区戸越6丁目5-5)に加入しており、同持株会名義で当社株式を59,000株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,227	10,386
受取手形及び売掛金	14,681	14,985
商品及び製品	3,188	3,431
仕掛品	725	850
原材料及び貯蔵品	1,990	2,126
その他	3,448	3,647
貸倒引当金	△36	△35
流動資産合計	35,225	35,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,360	5,246
その他（純額）	11,470	11,663
有形固定資産合計	16,830	16,909
無形固定資産		
その他	195	194
無形固定資産合計	195	194
投資その他の資産		
その他	4,095	3,639
貸倒引当金	△110	△110
投資その他の資産合計	3,984	3,528
固定資産合計	21,010	20,632
資産合計	56,235	56,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,732	4,324
短期借入金	5,119	5,173
未払金	5,927	6,620
未払法人税等	797	333
賞与引当金	1,068	260
役員賞与引当金	70	—
その他	1,405	1,796
流動負債合計	18,121	18,507
固定負債		
長期借入金	5,447	5,348
役員退職慰労引当金	180	103
退職給付に係る負債	36	130
その他	973	1,067
固定負債合計	6,637	6,649
負債合計	24,759	25,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,326	12,326
利益剰余金	15,981	15,443
自己株式	△3,433	△3,434
株主資本合計	32,871	32,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	274	354
為替換算調整勘定	△2,171	△2,289
退職給付に係る調整累計額	462	430
その他の包括利益累計額合計	△1,434	△1,504
新株予約権	39	39
純資産合計	31,476	30,867
負債純資産合計	56,235	56,024

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	16,340	16,070
売上原価	13,568	13,101
売上総利益	2,771	2,968
販売費及び一般管理費	2,275	2,209
営業利益	496	759
営業外収益		
受取利息	4	13
受取配当金	26	30
不動産賃貸料	186	184
為替差益	745	—
その他	56	38
営業外収益合計	1,018	267
営業外費用		
支払利息	25	23
不動産賃貸原価	61	72
為替差損	—	271
その他	27	23
営業外費用合計	114	391
経常利益	1,401	636
特別利益		
固定資産売却益	14	17
投資有価証券売却益	0	90
その他	2	0
特別利益合計	16	108
特別損失		
固定資産除却損	63	7
その他	5	1
特別損失合計	69	9
税金等調整前四半期純利益	1,348	735
法人税、住民税及び事業税	208	114
法人税等調整額	209	92
法人税等合計	418	207
少数株主損益調整前四半期純利益	929	528
四半期純利益	929	528

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	929	528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	79
為替換算調整勘定	306	△117
退職給付に係る調整額	—	△32
その他の包括利益合計	353	△70
四半期包括利益	1,283	458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,283	458

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1億8千4百万円増加し、投資その他の資産「その他」が5億1千1百万円、利益剰余金が6億9千6百万円それぞれ減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	723百万円	751百万円
のれんの償却額	15百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	356	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	359	5	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	F C 事業部	T P 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,369	5,456	3,467	16,292	48	16,340
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,369	5,456	3,467	16,292	48	16,340
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	654	△311	145	488	8	496

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業及びファクタリング事業を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	C S 事業部	F C 事業部	T P 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,333	5,687	4,037	16,057	13	16,070
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,333	5,687	4,037	16,057	13	16,070
セグメント利益又は損失(△) (営業利益)	367	△137	517	747	12	759

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他部品事業、リース事業、不動産賃貸事業、ファクタリング事業及び労働者派遣事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失(△)に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13円05銭	7円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	929	528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	929	528
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,237	71,799
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	7円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	56,216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

SMK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【会社名】	SMK株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田靖光
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田靖光は、当社の第93期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。